

農林漁業セーフティネット資金の
農林水産省共通申請サービス（eMAFF）によるオンライン申請の開始について

沖縄振興開発金融公庫（略称：沖縄公庫）は、農林漁業資金の借入を希望されるお客様の利便性向上を図るため、令和4年5月2日より、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）による農林漁業セーフティネット資金のオンライン申請を開始しました。

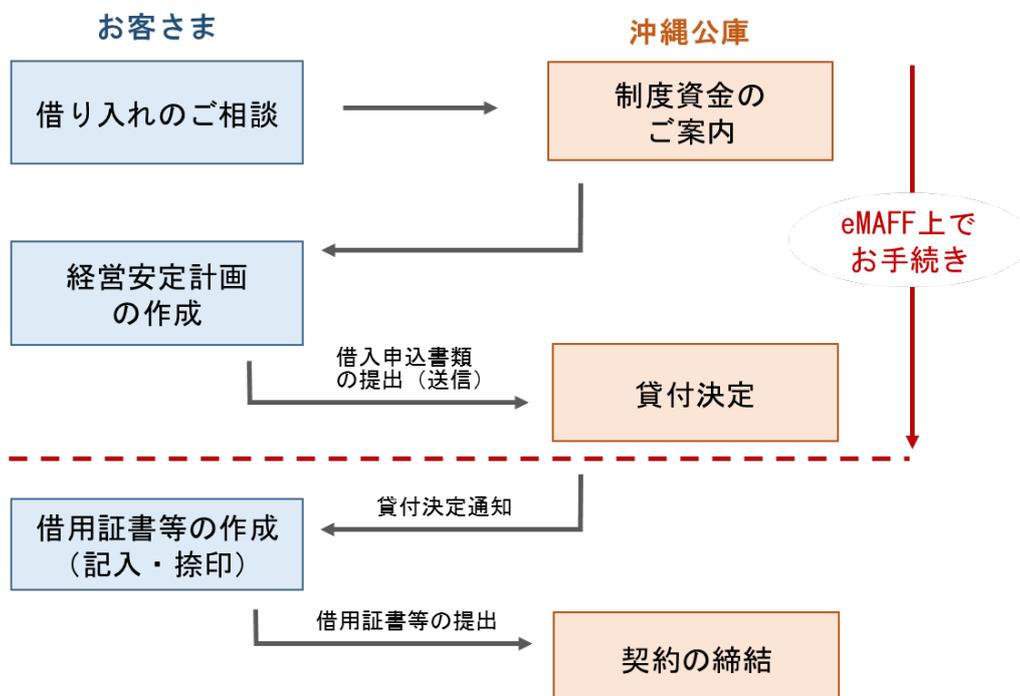
1. 目的・趣旨

農林漁業セーフティネット資金は、自然災害や経営環境の変化などにより経営の維持安定が困難な農林漁業者の方を対象に、緊急に対応するための資金を長期の返済期間を設けて融資するものです。昨今は、新型コロナウイルス感染症の影響により、農林漁業セーフティネット資金のご利用が大幅に増加しています。

農林漁業資金セーフティネット資金を必要とする方が迅速に融資手続を行えるよう、eMAFF（※）によるオンライン申請の受け付けを開始しました。

併せて、eMAFFにて、ご利用できる資金が分からない方からの照会や相談の受け付け、ご利用可能な制度資金や手続きなどのご案内を開始しました。

(図表) ご融資までの流れ



2. 見込まれる効果

書類提出負担の軽減、融資手続きの迅速化により、お客様の利便性が向上します。例えば、お客さまからご提出いただいていた書類（決算書の写しなど）について、電子ファイル

での提出が可能となり、郵送等の負担が減少します。

eMAFFによって、時間や場所にとらわれることなくお手続きが可能となることから、お客さまの利便性が高まること、また、新型コロナウイルス感染症の流行下での対面リスクが大きく軽減されることが期待されます。

[オンライン申請などはeMAFFのホームページからご利用いただけます]
<アカウント取得後、ログインし、「手続きを探す」タブから
制度名「資金制度の照会・借入相談」、「農林漁業セーフティネット資金」を選択>



(eMAFFのHP)

[農林漁業セーフティネット資金の概要]

資金の使いみち	ご融資の限度額	ご返済期間
災害等により被害を受けた経営の再建に必要な資金又は社会的、経済的な環境の変化等により資金繰りに支障を来している場合等の経営の維持安定に必要な資金	一般 600万円 ※ 特認 年間経営費等の6/12 ※	15年以内

※ 東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故による災害の影響、新型コロナウイルス感染症による影響及びウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響を受けた農林漁業者については限度額の引き上げが認められる場合がございます。

詳しくは、下記お問い合わせ先へお問い合わせください。

お問い合わせ先

融資第三部 農林漁業融資班 (担当：宮國) TEL 098 (941) 1840
業務統括部 業務企画課 (担当：青田) TEL 098 (941) 1740